

III 調査結果の概要

〔事業所調査〕

1 就業形態別労働者がいる事業所の割合

令和6年10月1日現在で、就業形態別に当該就業形態の労働者がいる事業所の割合（以下「就業形態別事業所割合」という。）（複数回答）をみると、「正社員がいる事業所」は94.4%、「正社員以外の労働者がいる事業所」は82.3%、「正社員以外の労働者がいる事業所（正社員以外の労働者がいない）」は17.7%となっている。また、正社員以外の労働者における就業形態別事業所割合では「パートタイム労働者がいる」が65.9%と最も高くなっている。

正社員以外の労働者の就業形態別に、当該就業形態の労働者のいる事業所割合が最も高い産業をみると、「契約社員（専門職）がいる」は「教育、学習支援業」の32.9%、「嘱託社員（再雇用者）がいる」は「電気・ガス・熱供給・水道業」の55.6%、「パートタイム労働者がいる」は「宿泊業、飲食サービス業」の88.0%、「派遣労働者（受け入れ）がいる」は「製造業」の25.3%となっている。（表1）

表1 産業・事業所規模、就業形態（就労状況）別事業所割合

産業・事業所規模	複数回答（単位：％）令和6年													
	全事業所	正社員がいる事業所	正社員以外の労働者がいる事業所（正社員以外の労働者がいない）	多様な正社員がいる	正社員以外の労働者がいる事業所	出向社員がいる	契約社員（専門職）がいる	嘱託社員（再雇用者）がいる	パートタイム労働者がいる	臨時労働者がいる	派遣労働者（受け入れ）がいる	その他の労働者がいる		
総数	(100.0)	100.0	94.4	17.7	9.8	82.3	4.7	12.4	22.3	65.9	4.2	12.4	17.4	
令和元年調査	-	100.0	94.5	15.9	9.1	84.1	4.5	11.3	19.7	65.9	5.2	12.3	17.5	
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業	(0.0)	100.0	100.0	38.3	5.4	61.7	12.0	12.3	34.6	24.0	3.9	6.7	9.1	
建設業	(8.1)	100.0	99.9	50.0	6.9	50.0	5.6	8.3	18.0	24.5	3.3	10.5	8.3	
製造業	(9.8)	100.0	98.2	18.9	5.1	81.1	7.9	10.0	34.8	61.3	3.8	25.3	20.6	
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.3)	100.0	99.0	16.3	6.0	83.7	12.2	15.4	55.6	44.6	5.0	20.8	14.7	
情報通信業	(1.8)	100.0	99.2	26.2	12.4	73.8	10.8	28.4	27.2	36.9	0.5	24.3	13.6	
運輸業、郵便業	(4.6)	100.0	99.5	26.6	10.5	73.4	9.6	10.8	34.5	47.6	6.1	18.1	10.5	
卸売業、小売業	(24.9)	100.0	91.7	16.6	13.6	83.4	2.8	8.2	18.0	68.0	3.7	10.9	15.6	
金融業、保険業	(2.5)	100.0	99.4	21.5	26.7	78.5	8.2	10.4	31.7	52.5	1.8	14.1	14.0	
不動産業、物品賃貸業	(2.4)	100.0	97.7	22.3	8.2	77.7	8.1	10.9	22.0	61.6	2.4	19.2	16.8	
学術研究、専門・技術サービス業	(3.3)	100.0	98.2	26.9	10.2	73.1	6.6	15.0	27.1	50.1	4.5	12.2	11.7	
宿泊業、飲食サービス業	(10.5)	100.0	85.0	6.4	6.5	93.6	1.7	7.6	9.1	88.0	3.5	3.5	18.9	
生活関連サービス業、娯楽業	(4.0)	100.0	90.6	14.6	9.6	85.4	2.9	10.6	14.1	77.9	4.6	7.4	14.3	
教育、学習支援業	(5.0)	100.0	92.7	7.8	8.4	92.2	5.1	32.9	31.8	77.8	6.1	12.7	27.6	
医療、福祉	(15.8)	100.0	97.1	6.6	8.4	93.4	2.1	16.5	19.2	84.7	4.3	9.9	19.5	
複合サービス事業	(0.9)	100.0	99.5	12.7	10.2	87.3	0.7	13.2	30.5	48.0	8.3	10.8	48.1	
サービス業(他に分類されないもの)	(6.0)	100.0	93.9	19.7	8.6	80.1	10.5	16.8	34.4	57.7	8.3	13.8	23.1	
事業所規模														
2)														
1,000人以上	(0.1)	100.0	100.0	0.3	32.2	99.7	61.8	60.5	88.1	71.4	9.1	84.2	55.6	
300~999人	(0.6)	100.0	99.6	0.5	28.9	99.3	39.5	43.2	78.0	76.1	6.9	67.0	45.5	
100~299人	(2.7)	100.0	99.7	2.3	19.3	97.7	22.8	30.9	67.4	79.6	4.8	48.6	36.2	
30~99人	(14.1)	100.0	98.6	5.1	14.2	94.9	10.9	23.3	43.5	77.5	4.0	26.0	27.2	
5~29人	(82.5)	100.0	93.5	20.6	8.6	79.4	2.8	9.6	16.8	63.4	4.2	8.4	14.8	

注：1) ()は、総数を100とした産業、事業所規模ごとの割合である。

2) 事業所規模は、事業所における常用労働者数により区分している（以下同じ。）。

2 3年前と比べた正社員数及び正社員以外の労働者比率の変化

(1) 正社員数の変化

3年前（令和3年）と比べた正社員数の変化をみると、正社員数が「減った」とする事業所割合が29.6%となっており、「増えた」が21.2%、「変わらない」が46.8%となっている。

産業別にみると、「学術研究，専門・技術サービス業」については、正社員数が「増えた」とする割合が29.4%と、「減った」とする割合の26.4%より高くなっているが、その他の産業は全て「増えた」とする割合より「減った」とする割合が高くなっている。

事業所規模別にみると、「1,000人以上」及び「300～999人」においては正社員数が「増えた」とする割合が「減った」とする割合を上回っているが、「100～299人」、「30～99人」及び「5～29人」においては「増えた」とする割合が「減った」とする割合を下回っている。（表2）

表2 産業・事業所規模、3年前と比べた正社員数の変化別事業所割合

産業・事業所規模		（単位：％） 令和6年				
		全事業所	3年前と比べた正社員の人数の変化			
			増えた	変わらない	減った	不明
総	数	100.0	21.2	46.8	29.6	2.4
令和元年調査		100.0	23.6	48.9	26.5	1.0
産	業					
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	19.5	50.1	27.3	3.0
建設業		100.0	26.9	39.6	33.2	0.3
製造業		100.0	19.6	41.3	37.0	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	22.9	36.1	39.5	1.5
情報通信業		100.0	30.8	34.7	31.3	3.2
運輸業，郵便業		100.0	26.3	34.5	38.9	0.3
卸売業，小売業		100.0	20.0	49.4	27.8	2.9
金融業，保険業		100.0	19.8	34.7	44.8	0.7
不動産業，物品賃貸業		100.0	23.4	45.0	27.6	3.9
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	29.4	41.7	26.4	2.5
宿泊業，飲食サービス業		100.0	15.2	62.8	17.8	4.2
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	16.0	45.3	34.7	3.9
教育，学習支援業		100.0	19.8	44.7	32.1	3.4
医療，福祉		100.0	22.2	47.5	28.3	1.9
複合サービス事業		100.0	5.9	49.0	44.1	1.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	23.9	48.8	25.2	2.1
事業所規模						
	1,000人以上	100.0	51.5	19.9	26.7	2.0
	300～999人	100.0	43.8	24.0	30.9	1.2
	100～299人	100.0	34.0	26.7	37.8	1.6
	30～99人	100.0	27.7	36.6	33.9	1.7
	5～29人	100.0	19.4	49.3	28.6	2.6

(2) 正社員以外の労働者比率の変化

3年前（令和3年）と比べた正社員以外の労働者比率の変化をみると、「ほとんど変わらない」とする事業所割合は62.9%、「上昇した」は15.7%、「低下した」は16.7%となっており、これを産業別にみると、「上昇した」は「電気・ガス・熱供給・水道業」、「教育、学習支援業」がそれぞれ25.6%、24.6%と高く、「低下した」は「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」がそれぞれ21.3%、18.5%と高くなっている。

今後の変化予測をみると、「ほとんど変わらない」とする事業所割合は55.4%、「上昇する」は11.7%、「低下する」は9.2%となっており、これを産業別にみると、「上昇する」は「複合サービス事業」が16.7%と最も高く、「低下する」は「宿泊業、飲食サービス業」が14.5%と最も高くなっている。

事業所規模別にみると、事業所規模が大きいほど3年前（令和3年）と比べて「上昇した」とする事業所割合が高く、今後の変化予測についても「上昇する」とする事業所割合が概ね高くなっている。

3年前と比べた正社員数の変化の状況別にみると、正社員数が「増えた」事業所では、3年前と比べた正社員以外の労働者比率が「上昇した」とする事業所割合は19.1%、「ほとんど変わらない」が49.6%、「低下した」が26.8%となっている。また、正社員数が「減った」事業所では、「上昇した」が25.3%、「ほとんど変わらない」が46.5%、「低下した」が25.8%となっている。

(表3)

表3 産業・事業所規模・3年前と比べた正社員数の変化、3年前と比べた正社員以外の労働者比率の変化及び今後の変化予測別事業所割合

(単位：%) 令和6年

産業・事業所規模・3年前と比べた正社員数の変化	全事業所	正社員以外の労働者比率の変化								
		3年前と比べた正社員以外の労働者比率の変化				今後の変化予測				
		上昇した	ほとんど変わらない	低下した	不明	上昇する	ほとんど変わらない	低下する	わからない	不明
総数 ¹⁾	100.0	15.7	62.9	16.7	4.7	11.7	55.4	9.2	17.6	6.3
令和元年調査	100.0	16.2	64.6	14.6	4.5	14.9	57.6	7.0	16.2	4.4
産業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	9.6	68.0	12.8	9.6	10.1	54.5	8.3	19.2	8.0
建設業	100.0	6.9	68.7	13.1	11.3	7.5	54.6	5.6	16.9	15.3
製造業	100.0	18.9	58.7	17.2	5.2	15.5	51.6	8.1	17.5	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	25.6	56.7	14.4	3.4	14.0	54.9	4.2	24.1	2.8
情報通信業	100.0	17.9	62.2	13.3	6.6	10.2	61.7	4.0	17.4	6.7
運輸業、郵便業	100.0	16.5	63.3	15.3	4.9	16.2	52.8	7.1	18.4	5.4
卸売業、小売業	100.0	14.7	62.3	18.5	4.5	10.9	55.1	10.8	18.2	4.9
金融業、保険業	100.0	15.9	67.7	16.4	0.0	11.6	56.3	6.4	24.8	0.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	15.0	66.0	11.5	7.6	9.2	68.2	5.4	12.6	4.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	16.9	64.5	11.1	7.5	8.3	59.8	6.2	17.2	8.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	15.2	59.2	21.3	4.2	11.8	54.8	14.5	10.5	8.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	13.5	70.3	12.1	4.0	14.3	55.5	8.2	15.4	6.6
教育、学習支援業	100.0	24.6	58.3	14.3	2.8	10.3	58.5	6.6	20.1	4.5
医療、福祉	100.0	17.5	62.2	17.6	2.7	11.8	55.0	9.5	19.6	4.1
複合サービス事業	100.0	13.8	69.1	15.1	1.9	16.7	44.8	9.3	26.5	2.7
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	15.4	66.4	15.2	3.0	11.7	56.7	9.0	18.8	3.8
事業所規模										
1,000人以上	100.0	32.3	47.9	18.0	1.8	22.1	42.0	7.1	26.2	2.6
300～999人	100.0	30.5	46.2	22.2	1.2	24.0	41.3	10.3	23.0	1.3
100～299人	100.0	26.2	47.3	24.6	1.9	23.0	42.9	12.0	19.9	2.1
30～99人	100.0	23.4	54.0	20.5	2.1	18.5	48.8	11.4	19.1	2.2
5～29人	100.0	14.0	65.0	15.7	5.3	10.0	57.0	8.7	17.2	7.1
3年前と比べた正社員数の変化										
増えた	100.0	19.1	49.6	26.8	4.5	11.7	58.0	9.9	15.9	4.4
変わらない	100.0	8.7	81.2	7.0	3.1	7.9	66.1	6.9	14.5	4.6
減った	100.0	25.3	46.5	25.8	2.4	18.1	39.4	12.8	23.9	5.8

注：1) 表側「総数」には、「3年前と比べた正社員数の変化」不明が含まれる。

(3) 3年前と比べて労働者比率が上昇した正社員以外の就業形態及び今後比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態

3年前(令和3年)と比べて正社員以外の労働者比率が上昇した事業所における正社員以外の就業形態(複数回答)をみると、「パートタイム労働者」とする事業所割合が66.2%と最も高く、次いで「嘱託社員(再雇用者)」の22.4%、「派遣労働者(受け入れ)」の12.2%となっている。

産業別にみると、多くの産業で「パートタイム労働者」と回答した事業所割合が最も高い中で、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」では「嘱託社員(再雇用者)」が最も高くなっている。(表4)

今後正社員以外の労働者比率が上昇すると回答した事業所における正社員以外の就業形態をみると、「パートタイム労働者」が62.2%と最も高く、次いで「嘱託社員(再雇用者)」の35.8%、「派遣労働者(受け入れ)」の16.2%となっている(表5)。

表4 産業、3年前と比べて労働者比率が上昇した正社員以外の就業形態別事業所割合

産業	正社員以外の労働者比率が上昇した事業所計	3年前と比べて労働者比率が上昇した就業形態							
		出向社員	契約社員(専門職)	嘱託社員(再雇用者)	パートタイム労働者	臨時労働者	派遣労働者(受け入れ)	その他の就業形態	不明
総数	100.0	2.4	6.6	22.4	66.2	1.8	12.2	7.2	2.9
令和元年調査	100.0	1.9	7.5	22.8	63.0	2.7	12.5	8.3	4.2
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	9.8	24.4	53.7	7.3	-	7.3	7.3	2.5
建設業	100.0	6.6	3.7	52.6	22.7	-	31.1	9.2	0.9
製造業	100.0	2.6	5.7	34.4	48.1	0.0	21.4	10.2	4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.4	5.6	57.0	36.5	0.3	12.9	8.9	4.7
情報通信業	100.0	4.9	19.5	30.7	33.2	-	26.5	9.1	4.3
運輸業、郵便業	100.0	6.5	7.3	51.3	20.9	7.5	16.0	7.9	2.3
卸売業、小売業	100.0	2.0	2.9	15.2	76.1	2.4	12.3	1.4	0.4
金融業、保険業	100.0	10.2	8.9	44.0	47.5	-	20.3	4.4	1.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	11.6	6.6	13.4	77.4	5.0	8.4	2.1	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	5.5	15.0	26.7	52.1	0.2	16.0	4.9	0.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.1	0.3	16.6	82.7	1.8	9.0	13.9	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.2	7.1	11.3	84.3	0.2	1.5	3.4	6.7
教育、学習支援業	100.0	3.2	18.9	17.2	78.6	3.1	0.7	10.7	0.6
医療、福祉	100.0	0.0	4.8	9.2	82.3	0.6	5.9	5.0	9.1
複合サービス事業	100.0	-	1.8	34.2	34.2	3.3	23.3	31.7	0.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	0.1	13.7	32.1	53.9	3.0	13.7	14.4	-

表5 産業、今後労働者比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態別事業所割合

産業	正社員以外の労働者比率が上昇すると回答した事業所計	今後労働者比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態							
		出向社員	契約社員(専門職)	嘱託社員(再雇用者)	パートタイム労働者	臨時労働者	派遣労働者(受け入れ)	その他の就業形態	不明
総数	100.0	1.3	9.9	35.8	62.2	5.9	16.2	4.5	3.2
令和元年調査	100.0	0.4	13.6	24.2	62.4	7.7	12.1	12.1	0.7
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	6.9	86.1	13.9	-	9.3	6.9	6.9
建設業	100.0	0.3	18.2	60.6	24.0	15.2	5.9	0.0	2.4
製造業	100.0	2.2	6.9	45.6	49.2	3.8	24.7	8.2	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.8	10.8	63.4	28.7	2.8	21.8	4.9	-
情報通信業	100.0	6.5	20.0	35.9	32.9	1.5	29.8	10.2	2.1
運輸業、郵便業	100.0	0.1	6.0	57.5	30.1	11.1	15.3	4.4	2.3
卸売業、小売業	100.0	0.3	7.2	33.1	75.5	3.0	15.4	1.3	0.5
金融業、保険業	100.0	13.0	5.8	45.1	40.6	0.2	20.1	6.1	11.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.9	2.7	36.7	70.5	0.2	50.6	8.1	1.4
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.4	19.6	46.4	40.5	0.3	10.6	9.4	6.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.0	9.1	11.5	79.9	9.0	23.2	0.2	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	6.0	9.3	65.5	1.6	2.0	11.5	11.4
教育、学習支援業	100.0	0.2	18.3	41.9	86.1	0.2	0.8	6.3	-
医療、福祉	100.0	0.8	12.1	35.3	76.0	8.8	16.9	3.6	8.1
複合サービス事業	100.0	0.1	14.4	47.9	47.5	16.4	8.6	14.6	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	5.0	13.3	29.3	46.6	8.0	6.9	8.7	6.0

3 正社員以外の労働者の活用

(1) 正社員以外の労働者を活用する理由

正社員以外の労働者がいる事業所について、正社員以外の労働者を活用する理由（複数回答）をみると、「正社員を確保できないため」とする事業所割合が41.0%と最も高く、次いで「即戦力・能力のある人材を確保するため」の31.6%、「1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため」の29.1%、「高齢者の再雇用対策のため」の28.9%となっている。

これを正社員以外の労働者の就業形態別にみると、「出向社員」及び「契約社員（専門職）」では「専門的業務に対応するため」、「嘱託社員（再雇用者）」では「高齢者の再雇用対策のため」、「パートタイム労働者」及び「派遣労働者」では「正社員を確保できないため」、「臨時労働者」では「臨時・季節的業務量の変化に対応するため」が最も高くなっている。また、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」及び「派遣労働者」については、「即戦力・能力のある人材を確保するため」が最も高いものに次ぐ理由となっている。（表6）

表6 就業形態、正社員以外の労働者を活用する理由別事業所割合

就業形態	当該就業形態の労働者がいる事業所のうち、回答のあった事業所計	複数回答（単位：％）令和6年													
		正社員を確保できないため	正社員を重要な人材として確保するため	専門的業務に対応するため	即戦力・能力のある人材を確保するため	景気変動に対応するため	長い営業時間に対応するため	1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため	臨時・季節的業務量の変化に対応するため	賃金の節約のため	賃金以外の労働コストの節約のため	高齢者の再雇用対策のため	育児・介護休業の代替のため	その他	
正社員以外の労働者がいる事業所計 ³⁾	100.0	41.0	23.6	28.5	31.6	14.7	20.5	29.1	18.2	28.4	17.5	28.9	11.1	11.0	
令和元年調査	100.0	38.1	24.7	29.3	30.9	15.1	20.3	31.7	20.6	31.1	17.2	29.0	11.2	12.5	
出向社員	100.0	27.2	18.6	43.4	34.7	1.4	2.2	1.8	0.7	1.2	0.6	4.6	6.2	30.7	
契約社員（専門職）	100.0	33.0	16.7	51.3	36.7	5.9	10.1	6.5	5.4	16.3	6.2	14.2	8.7	8.9	
嘱託社員（再雇用者）	100.0	32.0	7.6	29.9	47.1	2.8	4.0	3.9	3.3	8.4	4.7	72.3	3.1	2.7	
パートタイム労働者	100.0	35.7	23.5	19.2	20.2	14.1	22.8	33.9	17.5	31.5	19.2	14.6	9.7	9.6	
臨時労働者	100.0	30.9	6.3	26.1	21.0	13.8	14.5	20.6	48.3	27.0	12.1	14.1	12.8	6.3	
派遣労働者	100.0	54.0	20.6	19.8	29.8	17.8	8.4	9.6	19.4	8.6	7.2	4.6	18.4	2.5	
その他	100.0	37.1	27.9	14.9	23.1	12.1	22.8	19.4	17.4	29.6	14.2	8.2	12.1	13.3	

注：1) ここでいう「賃金」とは、基本給その他、通勤手当、時間外手当等の諸手当を含めたものをいう。
 2) 「賃金以外の労働コスト」とは、健康保険等の事業主負担額、教育訓練・福利厚生関係等の費用をいう。
 3) 「正社員以外の労働者がいる事業所計」には、各就業形態区分のいずれかで当該理由について回答した事業所を計上している。

(2) 正社員以外の労働者を活用する上での問題点

正社員以外の労働者がいる事業所について、正社員以外の労働者を活用する上での問題点（複数回答）をみると、「良質な人材の確保」とする事業所割合が53.6%と最も高く、次いで「定着性」の51.5%、「仕事に対する責任感」の46.1%となっている。また、就業形態別にみると、「パートタイム労働者」では「定着性」が50.7%と最も高くなっており、「嘱託社員（再雇用者）」では「仕事に対する向上意欲」、それ以外の就業形態では全て「良質な人材の確保」が最も高くなっている。（表7）

表7 就業形態、正社員以外の労働者を活用する上での問題点別事業所割合

就業形態	当該就業形態の労働者がいる事業所のうち、回答のあった事業所計	複数回答（単位：％）令和6年									
		良質な人材の確保	定着性	仕事に対する責任感	時間外労働への対応	仕事に対する向上意欲	業務処理能力	正社員との職務分担	チームワーク	正社員との人間関係	その他
正社員以外の労働者がいる事業所計 ¹⁾	100.0	53.6	51.5	46.1	23.1	34.8	31.6	28.0	21.8	18.9	10.5
令和元年調査	100.0	56.8	52.5	46.0	22.1	34.8	28.6	30.5	21.7	21.4	10.0
出向社員	100.0	39.5	32.5	24.9	7.4	18.3	21.4	11.7	15.3	21.1	24.1
契約社員（専門職）	100.0	56.3	35.2	32.0	14.2	24.4	21.3	28.7	17.8	15.5	10.9
嘱託社員（再雇用者）	100.0	34.0	16.5	30.3	16.5	36.7	29.0	30.9	15.5	15.3	10.0
パートタイム労働者	100.0	48.2	50.7	44.6	22.5	31.4	28.3	24.0	21.1	17.2	9.1
臨時労働者	100.0	60.2	42.4	46.1	12.7	17.6	35.7	10.9	29.4	16.1	6.8
派遣労働者	100.0	60.1	49.5	41.4	18.3	24.7	25.2	21.7	19.1	21.3	3.5
その他	100.0	55.9	42.4	35.8	16.8	30.6	25.4	24.7	15.3	14.5	10.9

注：1) 「正社員以外の労働者がいる事業所計」には、各就業形態区分のいずれかで当該問題点について回答した事業所を計上している。

〔個人調査〕

1 就業の実態

(1) 正社員・正社員以外の労働者別にみた職種の状況

「正社員」と「正社員以外の労働者」それぞれの職種別割合をみると、「正社員」では「事務的な仕事」が42.2%と最も高く、次いで「管理的な仕事」の21.4%、「専門的・技術的な仕事」の17.5%となっている。「正社員以外の労働者」では「事務的な仕事」が25.1%と最も高く、次いで「専門的・技術的な仕事」の17.4%、「サービスの仕事」の15.3%となっている。(図1)

正社員以外の労働者の就業形態別の職種別割合をみると、「契約社員(専門職)」では「専門的・技術的な仕事」が50.0%と最も高くなっているが、「出向社員」、「嘱託社員(再雇用者)」、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」、「派遣労働者」は全て「事務的な仕事」が最も高くなっている(図2)。

「正社員」と「正社員以外の労働者」の労働者割合を職種ごとにみると、「販売の仕事」、「サービスの仕事」、「保安の仕事」、「生産工程の仕事」、「運搬・清掃・包装等の仕事」で正社員以外の労働者が正社員を上回っている(図3)。

図1 正社員と正社員以外の労働者の職種

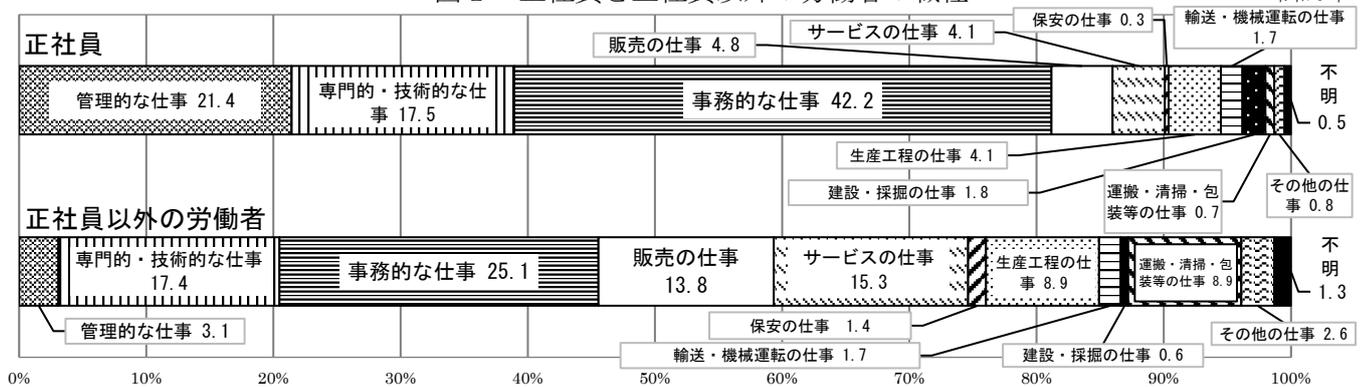
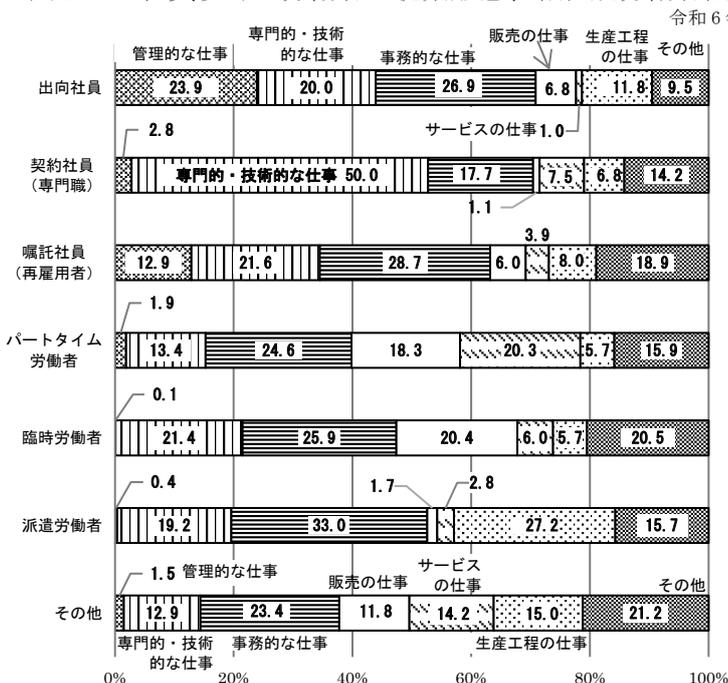
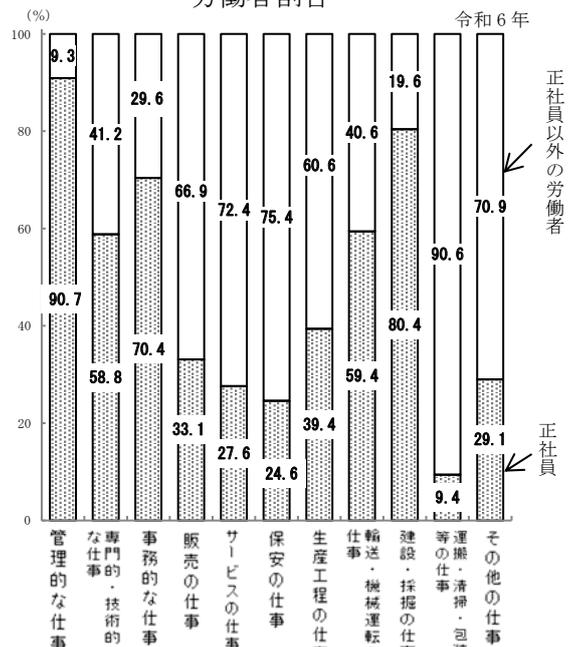


図2 正社員以外の労働者の就業形態、職種別労働者割合



注) 「その他」には「保安の仕事」、「運輸・機械運転の仕事」、「建設・採掘の仕事」、「運搬・清掃・包装等の仕事」、「その他の仕事」及び「職種が不明」が含まれる。

図3 職種別正社員と正社員以外の労働者割合



(2) 9月の平均的な1週間の実労働時間数

令和6年9月の平均的な1週間の実労働時間数階級別労働者割合をみると、「正社員」では「40～45時間未満」が36.8%と最も高く、次いで「35～40時間未満」の24.0%、「45～50時間未満」の19.4%となっている。また、「正社員以外の労働者」では「20時間未満」が24.0%と最も高く、次いで「35～40時間未満」の21.9%、「40～45時間未満」の14.6%となっている。

正社員以外の労働者の就業形態別に労働者割合が最も高い実労働時間数階級をみると、「パートタイム労働者」と「臨時労働者」は「20時間未満」が最も高くなっているが、それ以外は全て「35～40時間未満」あるいは「40～45時間未満」が最も高くなっている。(表8-1)

表8-1 性・就業形態、9月の平均的な1週間の実労働時間数階級別労働者割合

性・就業形態	全労働者	働いていなかった	(単位：%) 令和6年									
			20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40～45時間未満	45～50時間未満	50～60時間未満	60時間以上	不明
正社員	100.0	0.2	0.6	1.9	0.5	3.9	24.0	36.8	19.4	7.8	3.6	1.3
令和元年調査	100.0	0.5	1.1	1.2	0.9	3.0	19.2	36.6	19.7	10.3	4.9	2.7
男	100.0	0.2	0.6	1.0	0.2	2.8	19.5	36.3	23.8	10.1	4.4	1.1
女	100.0	0.4	0.6	3.3	0.9	5.9	31.9	37.5	11.6	3.9	2.3	1.6
正社員以外の労働者	100.0	0.8	24.0	10.2	9.0	10.5	21.9	14.6	4.4	1.8	1.3	1.7
令和元年調査	100.0	1.7	14.4	12.4	9.0	11.1	18.8	17.6	6.6	3.2	2.5	2.6
男	100.0	0.8	22.1	4.4	6.7	8.5	23.6	19.6	7.4	3.4	1.2	2.4
女	100.0	0.7	25.1	13.7	10.4	11.7	20.9	11.5	2.5	0.8	1.3	1.2
出向社員	100.0	0.0	0.6	0.8	1.1	2.0	25.4	38.7	17.3	10.8	2.7	0.6
契約社員(専門職)	100.0	1.2	8.6	4.0	2.9	9.9	27.5	30.0	7.9	3.2	2.0	2.9
嘱託社員(再雇用者)	100.0	0.2	3.5	3.3	4.9	6.1	34.8	31.6	8.6	3.2	0.6	3.2
パートタイム労働者	100.0	0.7	32.8	14.3	12.6	12.9	16.6	6.0	1.2	0.5	1.2	1.2
臨時労働者	100.0	2.8	49.8	15.1	0.8	6.1	13.6	4.3	4.0	1.4	0.3	1.9
派遣労働者	100.0	0.9	6.6	3.5	3.5	7.6	28.3	29.1	11.1	5.5	1.5	2.4
登録型	100.0	1.0	7.2	3.7	4.2	8.5	29.8	27.5	10.6	3.2	1.4	2.8
登録型以外	100.0	0.3	3.2	2.5	0.4	3.1	20.9	37.2	13.5	16.6	1.8	0.4
その他	100.0	0.9	11.8	2.2	3.0	5.2	35.1	26.7	9.5	2.6	1.3	1.7

注：実労働時間数には、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等を含む。休憩時間は給与支給の有無に関わらず除く。

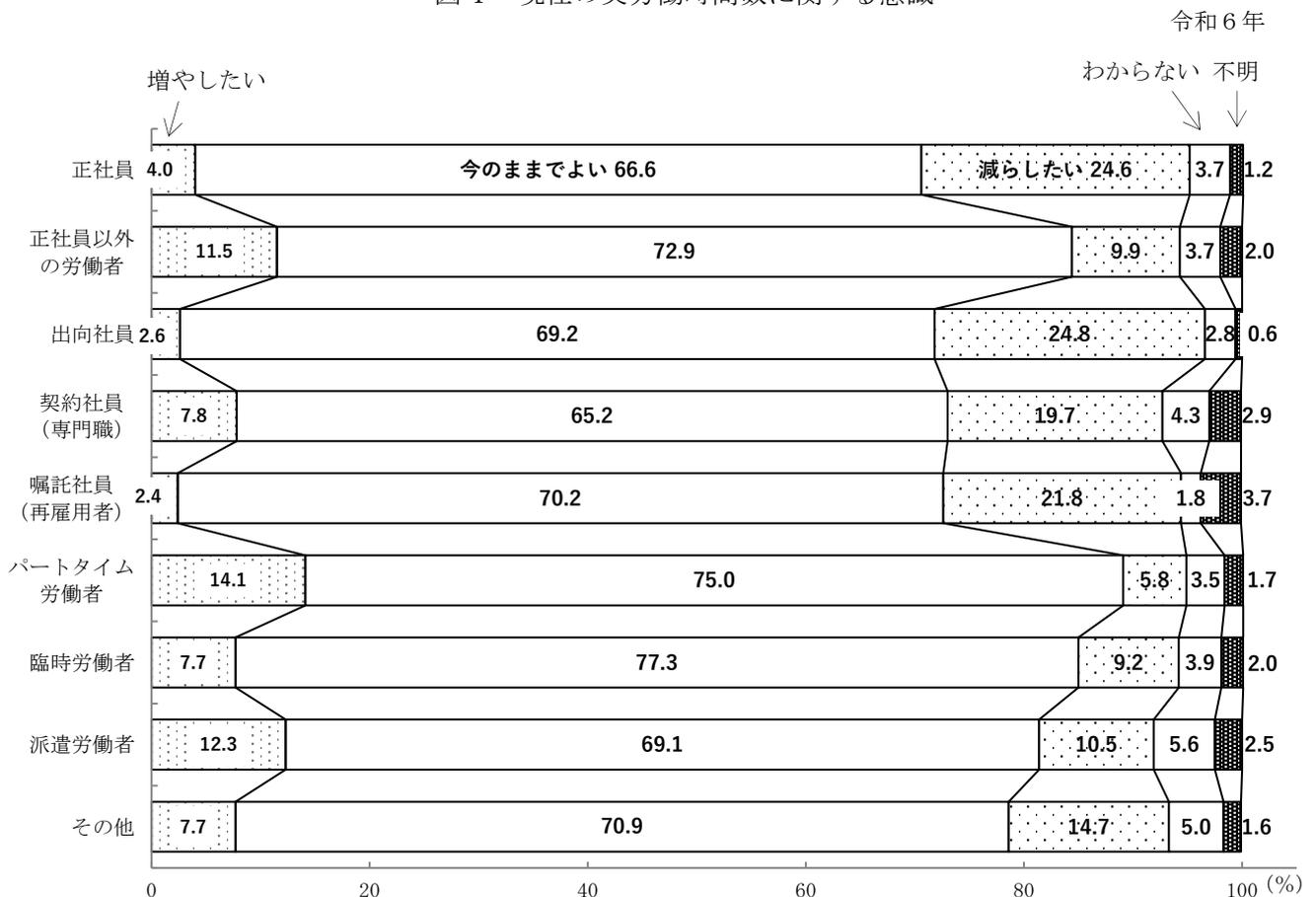
(3) 現在の実労働時間数に関する意識

現在の実労働時間数についての意識をみると、「正社員」、「正社員以外の労働者」とともに「今のままでよい」とする労働者割合がそれぞれ 66.6%、72.9%と最も高くなっており、正社員以外の労働者の就業形態別においても同様となっている。また、「正社員」、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」及び「臨時労働者」では「減らしたい」が「増やしたい」を上回っているが、「パートタイム労働者」及び「派遣労働者」では「増やしたい」が「減らしたい」を上回っている。（表 8-2、図 4）

表 8-2 就業形態、現在の実労働時間数に関する意識別労働者割合

就業形態	(単位：%) 令和 6 年					
	全労働者	増やしたい	今のままでよい	減らしたい	わからない	不明
正社員	100.0	4.0	66.6	24.6	3.7	1.2
令和元年調査	100.0	2.7	66.6	23.1	5.1	2.5
正社員以外の労働者	100.0	11.5	72.9	9.9	3.7	2.0
令和元年調査	100.0	9.3	70.1	12.6	5.2	2.7

図 4 現在の実労働時間数に関する意識



(4) 9月の賃金総額（税込）

令和6年9月の1か月間に支払われた賃金総額（税込）について、賃金階級別の労働者割合をみると、「正社員」は「20～30万円未満」が29.0%と最も高く、次いで「30～40万円未満」の28.1%、「40～50万円未満」の17.3%となっている。また、「正社員以外の労働者」では「10～20万円未満」が42.8%と最も高く、次いで「10万円未満」の30.3%、「20～30万円未満」の18.4%となっている。

正社員以外の労働者の就業形態別にみると、「出向社員」では「50万円以上」が最も高くなっており、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」及び「派遣労働者」では「20～30万円未満」、「パートタイム労働者」では「10～20万円未満」、「臨時労働者」では「10万円未満」が最も高くなっている。（表9）

表9 性・就業形態、9月の賃金総額（税込）階級別労働者割合（単位：%）令和6年

性・就業形態	賃金の支払いがあった者	10万円未満	10～20万円未満	20～30万円未満	30～40万円未満	40～50万円未満	50万円以上
正社員	100.0	0.1	9.3	29.0	28.1	17.3	16.0
令和元年調査	100.0	1.2	13.4	33.4	25.7	15.8	10.5
男	100.0	0.1	4.1	21.4	30.4	21.1	23.0
女	100.0	0.3	18.5	42.2	24.1	10.7	4.1
正社員以外の労働者	100.0	30.3	42.8	18.4	4.9	1.9	1.7
令和元年調査	100.0	28.4	43.3	16.6	5.3	3.8	2.7
男	100.0	24.0	35.0	23.8	9.6	3.7	4.2
女	100.0	34.0	47.4	15.2	2.1	1.0	0.3
出向社員	100.0	0.0	5.1	21.1	26.5	17.4	29.8
契約社員（専門職）	100.0	8.1	35.0	35.4	13.0	3.8	4.7
嘱託社員（再雇用者）	100.0	4.2	27.4	40.0	17.5	6.9	3.9
パートタイム労働者	100.0	41.9	48.7	7.6	1.0	0.7	0.1
臨時労働者	100.0	58.1	30.7	9.4	0.9	0.3	0.5
派遣労働者	100.0	7.2	37.8	42.6	9.7	2.2	0.5
登録型	100.0	7.9	41.4	41.3	7.5	1.4	0.6
登録型以外	100.0	3.5	19.7	48.9	21.0	6.4	0.4
その他	100.0	16.5	39.3	34.9	4.8	1.3	3.1

(5) 現在の会社とは別の仕事（兼業）

令和6年9月の1か月に、現在勤務する会社とは別の仕事（以下「兼業」という。）を行った労働者割合をみると、「正社員」は7.6%、「正社員以外の労働者」は14.6%となっている。

「正社員以外の労働者」について、兼業を行った割合を男女別にみると、男は18.5%、女は12.3%となっており、また、就業形態でみると「臨時労働者」が34.6%と最も高く、次いで「パートタイム労働者」、「契約社員（専門職）」となっている。（表10）

表10 性・就業形態、現在勤務する会社とは別の仕事（兼業）の実施の有無別労働者割合（令和6年9月の1か月）

（単位：%）令和6年

性・就業形態	全労働者	現在勤務する会社とは別の仕事（兼業）をした ¹⁾	現在勤務する会社とは別の仕事（兼業）をしなかった	不明
就業形態計	100.0	10.5	88.6	0.9
正社員	100.0	7.6	91.9	0.5
男	100.0	7.2	92.2	0.6
女	100.0	8.2	91.4	0.4
正社員以外の労働者	100.0	14.6	83.9	1.5
男	100.0	18.5	79.0	2.5
女	100.0	12.3	86.8	0.9
出向社員	100.0	4.8	94.2	1.0
契約社員（専門職）	100.0	13.4	86.1	0.5
嘱託社員（再雇用者）	100.0	5.7	91.8	2.5
パートタイム労働者	100.0	16.8	81.9	1.3
臨時労働者	100.0	34.6	65.2	0.3
派遣労働者	100.0	7.8	88.3	3.9
登録型	100.0	8.4	90.4	1.2
登録型以外	100.0	5.0	78.2	16.8
その他	100.0	13.3	85.8	0.9

注：1) 現在勤務する会社とは別の収入を伴う仕事をした場合であって、雇用契約による労働で賃金を得た場合だけでなく、会社役員、自営業等の雇用契約によらない仕事で収入を得た場合も含む（家族の自営業を手伝う場合は無給であっても含まれる。）。

2 正社員以外の労働者の仕事に対する意識

(1) 現在の就業形態を選んだ理由

正社員以外の労働者（出向社員を除く）について、現在の就業形態を選んだ理由（複数回答3つまで）をみると、「自分の都合のよい時間に働けるから」とする労働者割合が40.1%と最も高く、次いで「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」の26.4%、「家計の補助、学費等を得たいから」の24.9%、「通勤時間が短いから」の24.8%などとなっている。

男女別にみると、男女とも「自分の都合のよい時間に働けるから」が最も高く、次いで、男では「専門的な資格・技能を活かせるから」、「自分で自由に使えるお金を得たいから」となっており、女では「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」、「家計の補助、学費等を得たいから」となっている。

就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」及び「嘱託社員（再雇用者）」では「専門的な資格・技能を活かせるから」が最も高く、「パートタイム労働者」及び「臨時労働者」では「自分の都合のよい時間に働けるから」、「派遣労働者」では「正社員として働ける会社があったから」が最も高くなっている。（表11、図5）

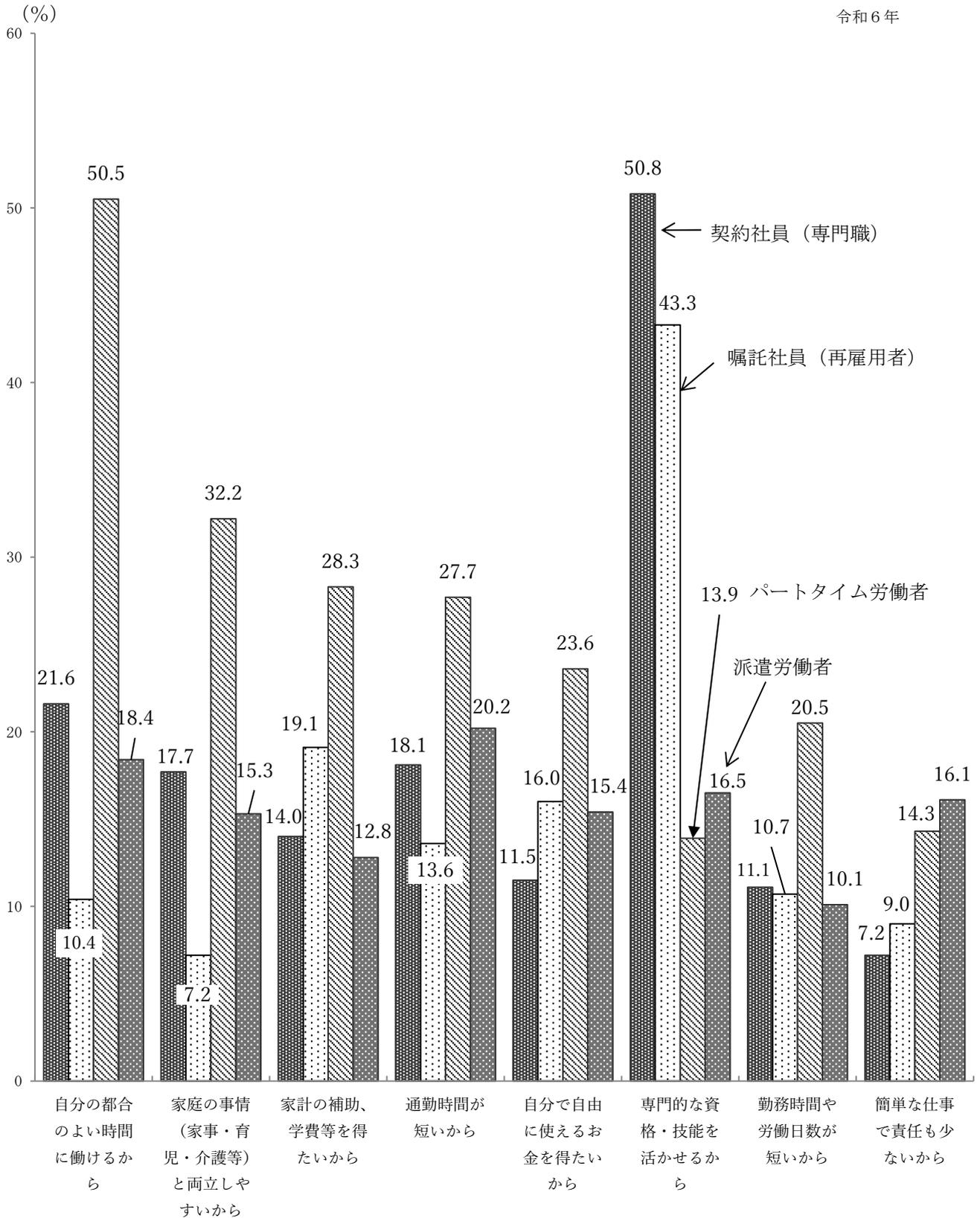
表11 正社員以外の労働者（出向社員を除く）における性・就業形態、現在の就業形態を選んだ理由別労働者割合

性・就業形態	複数回答3つまで（単位：％）令和6年															
	以回社外答がを労働除く者た（正計出社向員	専を門活かなせ資格か・技能	によ従り事取し入らたのか多ついた仕事	自問分に働都合のよいか	勤務時間が短いや労働日数	簡単な仕事から責任も	就業調整をした	家計の補助、学費等を得たいから	自分で自由に使えるお金を得たいから	通勤時間が短いから	組織に縛られたりたから	正社員がなかつた働ける	家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから	他の活動（趣味や学	て働力的な正社員とらし	その他
正社員以外の労働者（出向社員を除く）計	100.0	19.3	8.7	40.1	17.0	14.1	3.0	24.9	20.8	24.8	4.6	10.6	26.4	7.3	6.1	6.6
令和元年調査	100.0	23.5	12.2	36.1	19.9	9.5	5.3	27.5	16.2	23.1	3.7	12.8	29.2	9.1	4.4	6.7
男	100.0	24.8	10.7	28.9	20.9	20.8	3.3	14.5	22.5	18.1	6.5	16.1	7.4	9.5	7.9	9.5
女	100.0	16.1	7.6	46.5	14.7	10.3	2.8	30.8	19.9	28.6	3.5	7.4	37.2	5.9	5.2	5.0
契約社員（専門職）	100.0	50.8	17.8	21.6	11.1	7.2	1.3	14.0	11.5	18.1	5.2	19.4	17.7	8.3	4.6	11.0
嘱託社員（再雇用者）	100.0	43.3	16.3	10.4	10.7	9.0	2.9	19.1	16.0	13.6	2.2	12.9	7.2	3.3	4.5	20.7
パートタイム労働者	100.0	13.9	3.3	50.5	20.5	14.3	3.7	28.3	23.6	27.7	3.6	5.1	32.2	6.5	6.8	3.5
臨時労働者	100.0	18.1	4.0	54.1	27.0	24.1	4.7	16.7	15.7	28.3	15.2	5.8	12.9	21.2	11.1	4.4
派遣労働者	100.0	16.5	21.8	18.4	10.1	16.1	1.1	12.8	15.4	20.2	8.9	33.3	15.3	11.8	4.3	10.8
登録型	100.0	15.0	23.8	19.6	10.5	17.3	1.3	14.3	13.8	18.1	9.7	35.5	17.2	9.5	5.0	9.0
登録型以外	100.0	24.3	11.8	12.5	8.4	9.8	-	5.3	23.5	30.9	4.9	22.5	5.7	23.3	1.1	20.2
その他	100.0	13.9	19.8	27.6	8.4	18.0	1.1	27.3	20.0	23.3	6.8	18.6	23.9	7.9	4.8	8.8

注：出向社員については、調査していない。

1) 「就業調整」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整を行うことをいう。

図5 主な正社員以外の労働者の現在の就業形態を選んだ理由（複数回答3つまで）
 （各就業形態の労働者のうち、回答があった労働者=100）



注：現在の就業形態を選んだ理由については、「正社員以外の労働者（出向社員を除く）計」の上位8つまでを掲載している。

(2) 今後の就業に対する希望

正社員以外の労働者について、今後の就業に対する希望をみると、「今後も会社で働きたい」とする労働者割合が 88.3%となっており、その内訳は「現在の会社で働きたい」76.9%、「別の会社で働きたい」11.4%となっている。これを就業形態別にみると、「現在の会社で働きたい」は「パートタイム労働者」、「契約社員（専門職）」及び「嘱託社員（再雇用者）」が約8割と高く、「別の会社で働きたい」は「派遣労働者」及び「臨時労働者」で2割程度となっている。（表12）

「今後も会社で働きたい」と回答した正社員以外の労働者のうち、今後の働き方に対する希望をみると、「現在の就業形態を続けたい」が78.3%となっている。また、「他の就業形態に変わりたい」が21.2%となっており、その内訳は「正社員に変わりたい」18.1%、「正社員以外の他の就業形態に変わりたい」3.2%となっている。

就業形態別にみると、全ての就業形態において「現在の就業形態を続けたい」が「他の就業形態に変わりたい」を上回っており、さらに「他の就業形態に変わりたい」と回答した割合をみると、「臨時労働者」、「派遣労働者」及び「契約社員（専門職）」が4割弱となっており、その希望する就業形態の内訳では、「正社員に変わりたい」の3割強となっている。（表13）

表12 正社員以外の労働者における性・就業形態、労働者の今後の就業に対する希望別労働者割合

性・就業形態	正社員以外の労働者計	今後も会社で働きたい	現在の就業形態を続けたい		別の会社で働きたい	独立して事業を始めた	仕事を辞めた	その他の希望	不明
			現在の会社	別の会社					
正社員以外の労働者計	100.0	88.3	76.9	11.4	1.4	3.3	5.9	1.1	
令和元年調査	100.0	85.6	72.8	12.8	1.6	3.7	7.4	1.7	
男女	100.0	84.5	71.9	12.7	2.8	4.0	7.6	1.0	
出向社員	100.0	90.5	80.0	10.6	0.6	2.9	4.9	1.1	
契約社員（専門職）	100.0	81.3	67.6	13.7	2.7	6.9	3.9	5.2	
嘱託社員（再雇用者）	100.0	89.4	79.5	9.9	1.8	3.8	4.3	0.7	
パートタイム労働者	100.0	84.7	77.6	7.1	0.8	8.7	4.5	1.2	
臨時労働者	100.0	90.6	81.1	9.5	1.0	2.5	4.9	1.0	
派遣労働者 ¹⁾	100.0	63.5	44.2	19.3	0.3	1.3	34.6	0.3	
登録型	100.0	87.6	62.4	25.3	1.9	3.2	6.3	1.0	
登録型以外	100.0	86.3	60.1	26.1	2.2	3.4	7.1	1.0	
その他の	100.0	94.4	73.6	20.9	0.3	2.0	2.2	1.0	
その他	100.0	83.6	69.8	13.8	3.7	3.1	8.7	0.8	

注：1) 派遣労働者は、派遣元での状況について回答している。

表13 正社員以外の労働者における性・就業形態、今後も会社で働きたいとする働き方の希望別労働者割合

性・就業形態	今後も会社で働きたい正社員以外の労働者計		現在の就業形態を続けたい	他の就業形態に変わりたい	正社員に変わりたい	正社員以外の他の就業形態に変わりたい	不明
	1)	100.0					
正社員以外の労働者計	[88.3]	100.0	78.3	21.2	18.1	3.2	0.5
令和元年調査	[85.6]	100.0	64.9	34.5	26.7	7.8	0.5
男女	[84.5]	100.0	73.7	26.0	23.6	2.4	0.4
出向社員	[90.5]	100.0	80.8	18.5	15.0	3.6	0.6
契約社員（専門職）	[81.3]	100.0	72.5	27.5	26.0	1.5	-
嘱託社員（再雇用者）	[89.4]	100.0	63.4	35.0	31.4	3.6	1.5
パートタイム労働者	[84.7]	100.0	79.7	19.8	11.9	7.8	0.5
臨時労働者	[90.6]	100.0	85.2	14.4	13.4	1.0	0.4
派遣労働者	[63.5]	100.0	54.6	39.3	35.6	3.7	6.1
登録型	[87.6]	100.0	61.0	38.8	33.1	5.7	0.2
登録型以外	[86.3]	100.0	60.1	39.8	34.3	5.5	0.2
その他の	[94.4]	100.0	65.3	34.2	27.6	6.6	0.4
その他	[83.6]	100.0	62.8	37.1	26.3	10.8	0.1

注：1) [] は、就業形態ごとの正社員以外の労働者を100とした今後も会社で働きたい正社員以外の労働者の割合である。

(3) 正社員になりたい理由

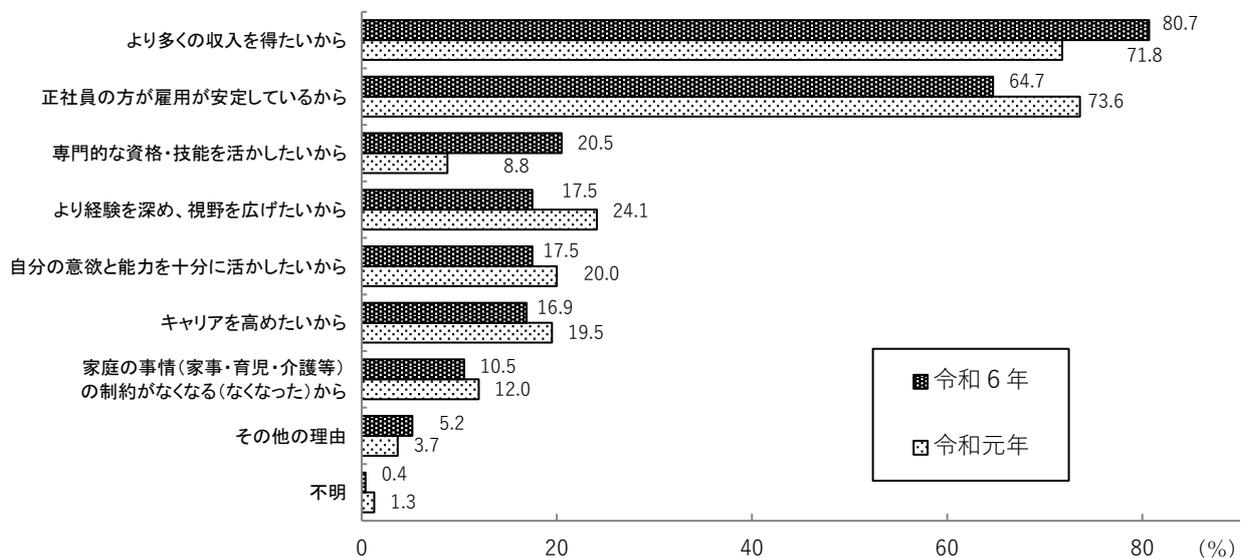
正社員に変わりたいと回答した正社員以外の労働者について、正社員になりたい理由（複数回答3つまで）をみると、「より多くの収入を得たいから」が80.7%と最も高く、次いで「正社員の方が雇用が安定しているから」の64.7%となっている（表14、図6）。

表14 正社員以外の労働者における性・就業形態、正社員になりたい理由別労働者割合

性・就業形態	正社員以外の変わりたい正社員以外の労働者計	正社員になりたい理由									
		より多くの収入を得たいから	正社員の方が雇用が安定しているから	キャリアを高めたいから	より経験を深め、視野を広げたいから	自分の意欲と能力を十分に活かしたいから	専門的な資格・技能を活かしたいから	約がなくなる(なくなった)から	家庭の事情(家事・育児・介護等)の制約がなくなる(なくなった)から	その他の理由	不明
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
正社員以外の労働者計	[85.1]	100.0	80.7	64.7	16.9	17.5	17.5	20.5	10.5	5.2	0.4
令和元年調査	[77.4]	100.0	71.8	73.6	19.5	24.1	20.0	8.8	12.0	3.7	1.3
男	[90.7]	100.0	78.7	70.2	14.7	16.2	20.3	28.2	2.2	5.9	0.3
女	[80.8]	100.0	82.4	60.0	18.9	18.7	15.0	13.7	17.7	4.6	0.4
出向社員	[94.4]	100.0	66.2	58.1	22.7	25.8	30.3	8.7	1.5	1.6	0.0
契約社員(専門職)	[89.8]	100.0	69.9	77.9	27.7	28.8	18.7	18.3	8.6	4.3	0.9
嘱託社員(再雇用者)	[60.3]	100.0	79.2	67.5	6.7	7.4	36.3	17.6	3.3	7.4	1.5
パートタイム労働者	[93.0]	100.0	87.8	58.3	16.1	9.6	11.7	28.7	12.7	4.7	0.1
臨時労働者	[90.5]	100.0	49.2	40.5	3.0	26.0	19.1	39.0	0.1	16.0	0.2
派遣労働者	[85.4]	100.0	77.4	72.2	20.8	25.4	23.2	5.3	8.2	4.3	0.2
登録型	[86.3]	100.0	78.4	75.3	18.1	22.9	21.5	4.9	9.3	4.4	0.2
登録型以外	[80.7]	100.0	72.0	54.8	36.1	39.1	32.6	7.5	1.7	4.1	-
その他	[70.9]	100.0	79.8	71.5	11.9	25.6	19.7	11.1	13.4	6.3	0.6

注：1) [] は、他の就業形態に変わりたい正社員以外の労働者のうち、正社員に変わりたいと希望する正社員以外の労働者の割合である。

図6 正社員になりたい理由別労働者割合（複数回答3つまで）
（正社員に変わりたい正社員以外の労働者=100）



(4) 正社員への転換制度の適用希望状況

正社員以外の労働者について、正社員への転換制度の適用状況（複数回答）をみると、「いわゆる正社員への転換制度の適用がある」とする労働者割合が10.7%、「多様な正社員への転換制度の適用がある」が3.8%となっており、これを就業形態別にみると、いずれも「出向社員」が高くなっている。

正社員への転換制度の適用がない正社員以外の労働者について、今後の制度適用の希望をみると、「いわゆる正社員への転換制度」が5.8%、「多様な正社員への転換制度」が4.9%となっており、就業形態別にみると、「いわゆる正社員への転換制度」、「多様な正社員への転換制度」とともに「派遣労働者」が最も高くなっている。（表15）

表15 就業形態別、正社員への転換制度の適用の有無・適用希望別労働者割合

就業形態	全労働者 1)	いわゆる正社員 への転換制度の 適用がある	多様な正社員 への転換制度 の適用がある	複数回答（単位：％）令和6年 今後、制度の適用を希望する	
				いわゆる正社員 への転換制度	多様な正社員 への転換制度
				正社員以外の労働者 令和元年調査	100.0
出向社員	100.0	23.1	15.5	2.9	3.0
契約社員（専門職）	100.0	16.9	4.4	11.8	6.9
嘱託社員（再雇用者）	100.0	3.7	2.3	5.1	5.0
パートタイム労働者	100.0	9.3	2.9	3.9	3.7
臨時労働者	100.0	5.6	3.9	3.3	5.0
派遣労働者 ²⁾	100.0	10.0	4.8	12.4	8.5
登録型	100.0	8.0	3.0	13.8	9.2
登録型以外	100.0	19.7	13.9	5.7	5.3
その他	100.0	19.1	6.5	9.6	8.2

注：1) 「全労働者」には、各制度の適用状況が不詳の労働者を含む。

2) 派遣労働者は、派遣元での状況について回答している。

3 現在の職場での満足度

仕事の内容・やりがいや賃金など11の項目と職業生活全体について、「満足」又は「やや満足」とする労働者割合から「不満」又は「やや不満」とする労働者割合を差し引いた満足度D. I.をみると、「正社員」では「雇用の安定性」66.3ポイント、「仕事の内容・やりがい」60.0ポイントなどが高くなっており、「正社員以外の労働者」では「仕事の内容・やりがい」63.3ポイント、「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」56.9ポイントなどが高くなっている。

正社員以外の労働者の就業形態別にみると、「嘱託社員（再雇用者）」で「賃金」、「派遣労働者」で「賃金」と「福利厚生」がそれぞれマイナスポイントとなっている。（図7、表16）

図7 現在の職場での満足度D. I.（令和6年）

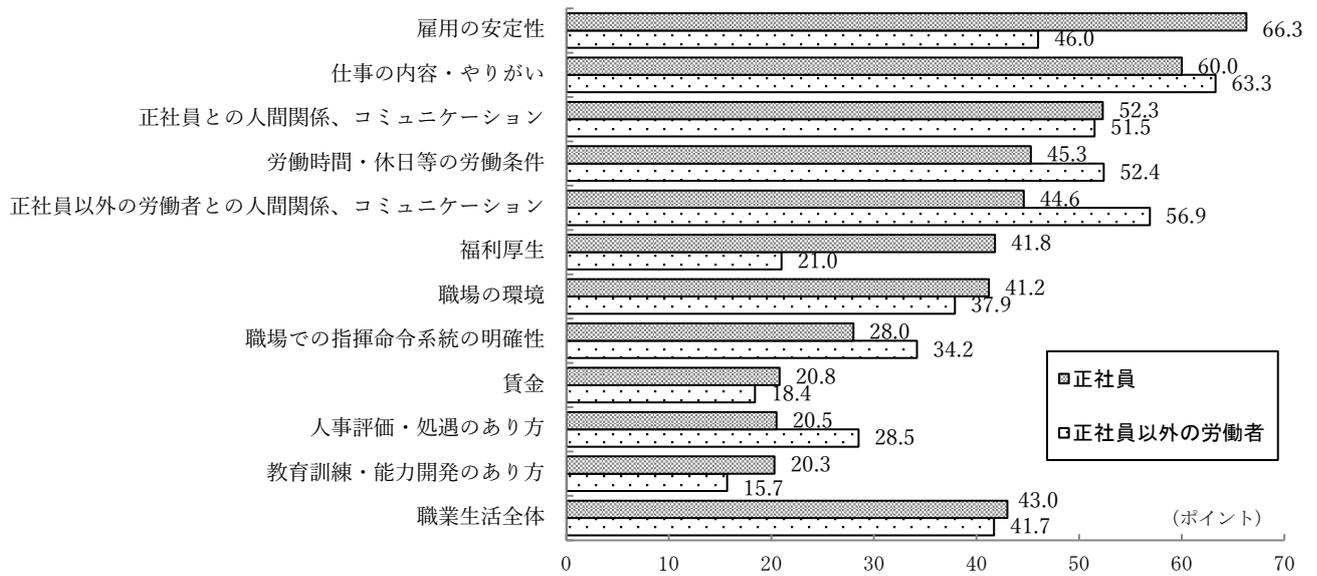


表16 正社員以外の労働者の就業形態別、現在の職場での満足度D. I.

(単位：ポイント) 令和6年

就業形態	仕事の内容・やりがい	賃金	労働時間・休日等の労働条件	人事評価・処遇のあり方	職場の環境	正社員との人間関係、コミュニケーション	正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	職場での指揮命令系統の明確性	雇用の安定性	福利厚生	教育訓練のあり方	職業生活全体
	1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)	8)	9)	10)	11)	12)
出向社員	44.4	20.5	42.3	17.3	37.4	54.5	50.2	36.2	70.3	45.3	34.8	39.6
契約社員（専門職）	67.0	9.5	41.2	21.7	39.4	47.8	52.9	30.0	34.5	21.1	11.4	39.3
嘱託社員（再雇用者）	56.7	-0.9	41.8	10.6	40.4	49.0	52.7	24.1	46.5	27.1	12.8	36.5
パートタイム労働者	68.2	28.1	55.7	36.6	39.8	55.1	60.4	40.3	53.7	22.0	19.0	48.4
臨時労働者	56.2	15.9	46.7	25.5	27.3	36.2	63.5	7.3	23.3	15.1	1.8	33.5
派遣労働者	45.2	-3.3	50.0	8.5	28.8	44.4	52.2	20.0	9.5	-0.1	3.1	17.2
登録型	43.0	-2.5	44.9	2.7	26.3	42.9	49.9	17.4	2.5	-4.1	-1.2	11.7
登録型以外	56.1	-7.7	75.2	37.7	41.3	51.8	63.6	33.1	44.0	19.4	24.8	44.7
その他	56.1	0.5	53.8	18.1	33.1	42.3	46.3	24.7	36.1	22.8	10.3	28.9

注：「満足度D. I.」とは、現在の職場での満足度について、「満足」又は「やや満足」と回答した労働者の割合から「不満」又は「やや不満」と回答した労働者の割合を差し引いた値をいう。

- 「職場の環境」とは、仕事をする場所での照明、空調、騒音、設備等人間関係以外の環境をいう。
- 「雇用の安定性」については、雇用期間の定めのある労働者は、雇用期間内の状況のみでなく、契約更新等を含めた状況についての回答である。
- 「福利厚生」とは、食堂、休養施設、財形制度等労働者のための施設や制度をいう。
- 「職業生活全体」は、この項目全体から見ての回答である。
- 派遣労働者は、派遣元での状況についての回答とした。
ただし、「労働時間・休日等の労働条件」「職場の環境」「正社員との人間関係、コミュニケーション」「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」「職場での指揮命令系統の明確性」は、派遣先の状況についての回答である。

【参考表】

参考表 1 正社員以外の労働者の就業形態、正社員以外の労働者を活用する理由別事業所割合

就業形態	複数回答（単位：％）													
	当該事業所の就業形態の回答割合	正社員を確保するため	正社員を重要な人材として活用するため	専門的業務に活用するため	即戦力・能力確保のため	景気変動に調整するため	長い営業（機業）時間に対応するため	1日、週中の対応の繁閑に対応するため	臨時・季節的業務の活用	賃金の節約のため	賃金以外の労働コストの節約のため	高齢者の再雇用	育児・介護休業の代替のため	その他
令和6年調査														
正社員以外の労働者がいる事業所計 ³⁾	100.0	41.0	23.6	28.5	31.6	14.7	20.5	29.1	18.2	28.4	17.5	28.9	11.1	11.0
出向社員	100.0	27.2	18.6	43.4	34.7	1.4	2.2	1.8	0.7	1.2	0.6	4.6	6.2	30.7
契約社員（専門職）	100.0	33.0	16.7	51.3	36.7	5.9	10.1	6.5	5.4	16.3	6.2	14.2	8.7	8.9
嘱託社員（再雇用者）	100.0	32.0	7.6	29.9	47.1	2.8	4.0	3.9	3.3	8.4	4.7	72.3	3.1	2.7
パートタイム労働者	100.0	35.7	23.5	19.2	20.2	14.1	22.8	33.9	17.5	31.5	19.2	14.6	9.7	9.6
臨時労働者	100.0	30.9	6.3	26.1	21.0	13.8	14.5	20.6	48.3	27.0	12.1	14.1	12.8	6.3
派遣労働者	100.0	54.0	20.6	19.8	29.8	17.8	8.4	9.6	19.4	8.6	7.2	4.6	18.4	2.5
その他	100.0	37.1	27.9	14.9	23.1	12.1	22.8	19.4	17.4	29.6	14.2	8.2	12.1	13.3
令和元年調査														
正社員以外の労働者がいる事業所計 ³⁾	100.0	38.1	24.7	29.3	30.9	15.1	20.3	31.7	20.6	31.1	17.2	29.0	11.2	12.5
出向社員	100.0	23.0	5.2	57.0	41.1	0.9	2.2	1.5	0.9	1.4	1.9	5.5	1.2	31.0
契約社員（専門職）	100.0	32.0	22.0	54.4	35.8	8.4	5.9	7.4	6.3	16.9	7.5	12.5	7.1	5.3
嘱託社員（再雇用者）	100.0	25.8	9.4	29.4	44.3	1.6	5.9	4.8	2.5	13.2	5.0	80.0	1.8	2.3
パートタイム労働者	100.0	33.6	23.2	18.1	19.3	14.6	22.1	37.4	20.3	34.8	19.2	15.1	9.6	10.0
臨時労働者	100.0	22.2	4.6	21.2	23.0	7.9	13.8	24.7	59.1	15.7	10.0	18.4	9.8	3.5
派遣労働者	100.0	47.8	27.1	22.7	33.3	23.0	12.1	13.8	25.2	10.4	11.5	5.5	19.6	4.4
その他	100.0	33.9	25.3	22.9	30.1	9.9	17.8	12.8	10.1	26.3	10.5	16.3	11.8	25.5

注：1) ここていう「賃金」とは、基本給の他、通勤手当、時間外手当等の諸手当を含めたものをいう。
 2) 「賃金以外の労働コスト」とは、健康保険等の事業主負担額、教育訓練・福利厚生関係等の費用をいう。
 3) 「正社員以外の労働者がいる事業所計」には、各就業形態区分のいずれかで当該理由について回答した事業所を計上している。

参考表 2 正社員以外の労働者の就業形態、正社員以外の労働者を活用する上での問題点別事業所割合

就業形態	複数回答（単位：％）										
	当該就業形態の労働者がいる事業所のうち、回答のあった事業所計	良質な人材の確保	定着性	仕事に対する責任感	時間外労働への対応	仕事に対する向上意欲	業務処理能力	正社員との職務分担	チームワーク	正社員との人間関係	その他
令和6年調査											
正社員以外の労働者がいる事業所計 ¹⁾	100.0	53.6	51.5	46.1	23.1	34.8	31.6	28.0	21.8	18.9	10.5
出向社員	100.0	39.5	32.5	24.9	7.4	18.3	21.4	11.7	15.3	21.1	24.1
契約社員（専門職）	100.0	56.3	35.2	32.0	14.2	24.4	21.3	28.7	17.8	15.5	10.9
嘱託社員（再雇用者）	100.0	34.0	16.5	30.3	16.5	36.7	29.0	30.9	15.5	15.3	10.0
パートタイム労働者	100.0	48.2	50.7	44.6	22.5	31.4	28.3	24.0	21.1	17.2	9.1
臨時労働者	100.0	60.2	42.4	46.1	12.7	17.6	35.7	10.9	29.4	16.1	6.8
派遣労働者	100.0	60.1	49.5	41.4	18.3	24.7	25.2	21.7	19.1	21.3	3.5
その他	100.0	55.9	42.4	35.8	16.8	30.6	25.4	24.7	15.3	14.5	10.9
令和元年調査											
正社員以外の労働者がいる事業所計 ¹⁾	100.0	56.8	52.5	46.0	22.1	34.8	28.6	30.5	21.7	21.4	10.0
出向社員	100.0	41.5	15.1	19.2	5.4	11.6	13.4	14.2	13.5	17.6	20.9
契約社員（専門職）	100.0	59.2	44.2	31.2	20.7	30.2	26.2	32.2	20.7	21.6	5.0
嘱託社員（再雇用者）	100.0	35.0	18.0	36.8	13.4	36.0	25.6	34.5	19.2	21.4	8.7
パートタイム労働者	100.0	55.1	52.7	43.1	21.5	31.7	25.0	25.8	22.2	19.3	7.5
臨時労働者	100.0	49.3	30.9	32.9	10.6	18.4	23.1	20.4	9.5	11.2	12.1
派遣労働者	100.0	55.6	46.9	38.7	17.4	26.6	26.0	26.1	18.4	23.3	7.5
その他	100.0	48.1	41.6	30.6	11.1	23.2	20.5	28.7	8.1	15.5	19.8

注：1) 「正社員以外の労働者がいる事業所計」には、各就業形態区分のいずれかで当該問題点について回答した事業所を計上している。

参考表3 性・就業形態、現在の職種別労働者割合

(単位：%) 令和6年

性・就業形態	全労働者	管理的な仕事	専門的・技術的な仕事	事務的な仕事	販売の仕事	サービスの仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	建設・探掘の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	その他の仕事	不明
総数	100.0	13.8	17.4	35.1	8.6	8.7	0.8	6.1	1.7	1.3	4.1	1.5	0.8
正社員	100.0	21.4	17.5	42.2	4.8	4.1	0.3	4.1	1.7	1.8	0.7	0.8	0.5
令和元年調査	100.0	21.0	19.7	36.0	7.0	5.0	0.3	5.0	2.4	1.3	1.8	0.2	0.3
正社員以外の労働者	100.0	3.1	17.4	25.1	13.8	15.3	1.4	8.9	1.7	0.6	8.9	2.6	1.3
令和元年調査	100.0	4.5	18.2	27.8	11.0	17.4	2.1	6.7	1.8	0.7	7.8	1.7	0.4
出向社員	100.0	23.9	20.0	26.9	6.8	1.0	0.7	11.8	-	3.0	2.5	2.6	0.7
契約社員(専門職)	100.0	2.8	50.0	17.7	1.1	7.5	2.6	6.8	1.6	0.8	6.7	2.0	0.5
嘱託社員(再雇用者)	100.0	12.9	21.6	28.7	6.0	3.9	1.6	8.0	6.7	1.7	5.8	2.3	0.8
パートタイム労働者	100.0	1.9	13.4	24.6	18.3	20.3	1.4	5.7	1.2	0.2	8.7	2.6	1.8
臨時労働者	100.0	0.1	21.4	25.9	20.4	6.0	2.5	5.7	0.6	0.7	14.1	2.5	0.1
派遣労働者	100.0	0.4	19.2	33.0	1.7	2.8	0.6	27.2	1.9	0.7	9.2	3.0	0.3
登録型	100.0	0.5	15.8	36.2	1.8	3.1	0.4	29.5	1.2	0.6	7.2	3.4	0.3
登録型以外	100.0	-	36.1	16.8	1.3	1.7	1.6	16.1	5.1	1.1	19.1	0.9	0.3
その他	100.0	1.5	12.9	23.4	11.8	14.2	1.1	15.0	1.1	1.6	13.7	3.1	0.6
男	100.0	22.3	15.7	26.8	6.9	7.4	1.5	7.0	3.1	2.4	4.7	1.5	0.6
正社員	100.0	29.1	15.1	32.1	5.9	3.9	0.5	5.3	2.7	2.8	0.9	0.9	0.8
正社員以外の労働者	100.0	6.0	17.2	13.9	9.4	15.9	3.8	11.1	4.1	1.6	13.7	3.0	0.4
出向社員	100.0	25.2	21.8	22.9	6.6	1.2	0.9	12.3	-	3.5	2.4	2.5	0.8
契約社員(専門職)	100.0	5.0	49.8	6.3	1.5	5.8	5.0	9.2	3.4	1.6	10.2	1.9	0.3
嘱託社員(再雇用者)	100.0	15.3	19.0	25.3	6.5	3.1	2.1	7.7	8.9	2.3	5.8	3.0	1.1
パートタイム労働者	100.0	3.1	9.1	11.8	13.7	26.7	5.2	5.6	4.1	0.7	16.4	3.4	0.1
臨時労働者	100.0	0.2	14.7	18.6	18.9	8.2	5.5	8.9	1.2	1.6	21.0	1.3	-
派遣労働者	100.0	0.7	27.0	11.5	1.6	2.8	1.2	35.5	2.2	1.1	13.6	2.4	0.4
登録型	100.0	0.9	20.8	13.0	1.5	3.1	0.9	42.5	2.5	0.9	10.4	3.0	0.5
登録型以外	100.0	-	46.0	6.9	1.8	1.9	2.2	13.9	1.3	1.5	23.4	0.8	0.3
その他	100.0	3.3	10.5	9.9	9.6	19.2	2.7	15.9	2.5	3.8	19.6	2.8	0.0
女	100.0	4.3	19.4	44.4	10.4	10.2	0.0	5.0	0.1	0.1	3.4	1.6	1.1
正社員	100.0	8.0	21.8	59.9	3.1	4.5	-	1.9	0.0	0.2	0.1	0.5	0.1
正社員以外の労働者	100.0	1.4	17.5	31.7	16.5	14.9	0.0	7.5	0.2	0.0	6.0	2.4	1.9
出向社員	100.0	16.6	10.0	50.0	8.1	-	-	9.0	-	0.0	3.3	3.0	-
契約社員(専門職)	100.0	0.7	50.2	28.3	0.8	9.0	0.4	4.7	0.0	0.0	3.4	2.0	0.6
嘱託社員(再雇用者)	100.0	6.6	29.0	38.1	4.7	6.0	-	8.7	0.5	-	5.9	0.5	0.1
パートタイム労働者	100.0	1.4	15.0	29.3	20.0	17.9	0.0	5.8	0.1	0.0	5.8	2.3	2.4
臨時労働者	100.0	-	27.2	32.3	21.7	4.1	-	3.0	-	-	8.2	3.6	0.1
派遣労働者	100.0	0.2	11.7	53.8	1.8	2.9	0.0	19.2	1.5	0.3	5.0	3.5	0.1
登録型	100.0	0.2	11.8	54.9	2.0	3.0	0.0	19.0	0.2	0.4	4.7	3.7	0.1
登録型以外	100.0	-	10.4	42.6	-	1.1	-	21.6	14.8	-	8.1	1.3	0.1
その他	100.0	0.2	14.6	33.3	13.4	10.5	-	14.2	0.0	-	9.4	3.2	1.1
総数	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
正社員	(58.6)	(90.7)	(58.8)	(70.4)	(33.1)	(27.6)	(24.6)	(39.4)	(59.4)	(80.4)	(9.4)	(29.1)	(36.6)
正社員以外の労働者	(41.4)	(9.3)	(41.2)	(29.6)	(66.9)	(72.4)	(75.4)	(60.6)	(40.6)	(19.6)	(90.6)	(70.9)	(63.4)

注：()は、職種ごとの総数を100とした正社員、正社員以外の労働者の割合である。

参考表4 就業形態別、現在の職場での満足度（1）

就業形態、項目	全労働者計	「満足」又は「やや満足」(A)		「不満」又は「やや不満」(B)		満足度D.I. (A)-(B) (ポイント)
		どちらでもない	どちらでもない	どちらでもない	どちらでもない	
正社員						
仕事の内容・やりがい	100.0	69.1	21.1	9.1	60.0	(58.8)
賃金	100.0	49.1	22.1	28.3	20.8	(21.7)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	61.5	20.7	16.3	45.3	(37.0)
人事評価・処遇のあり方	100.0	42.5	34.8	22.0	20.5	(16.2)
職場の環境	100.0	58.2	23.2	17.0	41.2	(41.4)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	62.5	25.0	10.2	52.3	(49.5)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	50.7	28.0	6.1	44.6	(50.5)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	48.3	28.3	20.3	28.0	(22.4)
雇用の安定性	100.0	71.7	21.9	5.4	66.3	(61.4)
福利厚生	100.0	57.1	27.2	15.3	41.8	(37.9)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	40.5	37.8	20.2	20.3	(19.1)
職業生活全体	100.0	55.9	30.5	12.9	43.0	(41.6)
正社員以外の労働者						
仕事の内容・やりがい	100.0	69.6	23.0	6.3	63.3	(57.5)
賃金	100.0	47.1	23.1	28.7	18.4	(6.7)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	64.7	21.0	12.3	52.4	(42.8)
人事評価・処遇のあり方	100.0	45.2	36.3	16.6	28.5	(16.5)
職場の環境	100.0	55.8	24.1	17.9	37.9	(37.7)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	61.1	22.9	9.7	51.5	(48.3)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	63.7	27.4	6.8	56.9	(50.7)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	52.1	27.9	17.9	34.2	(22.6)
雇用の安定性	100.0	58.3	27.4	12.3	46.0	(33.1)
福利厚生	100.0	37.4	44.1	16.4	21.0	(12.5)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	30.9	51.8	15.2	15.7	(4.2)
職業生活全体	100.0	52.9	33.8	11.2	41.7	(25.7)
出向社員						
仕事の内容・やりがい	100.0	60.4	22.7	16.1	44.4	(59.5)
賃金	100.0	52.5	14.4	32.0	20.5	(17.3)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	58.1	24.7	15.9	42.3	(47.3)
人事評価・処遇のあり方	100.0	42.9	30.2	25.6	17.3	(13.3)
職場の環境	100.0	59.1	18.0	21.7	37.4	(37.7)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	63.3	26.2	8.8	54.5	(48.5)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	57.8	32.5	7.7	50.2	(48.0)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	56.9	20.3	20.7	36.2	(24.5)
雇用の安定性	100.0	74.6	19.8	4.2	70.3	(57.8)
福利厚生	100.0	57.2	30.2	11.9	45.3	(44.4)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	48.5	36.5	13.7	34.8	(25.3)
職業生活全体	100.0	55.1	28.5	15.5	39.6	(41.6)
契約社員（専門職）						
仕事の内容・やりがい	100.0	73.4	19.9	6.4	67.0	(57.1)
賃金	100.0	44.2	20.7	34.7	9.5	(-2.3)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	57.8	25.2	16.6	41.2	(42.5)
人事評価・処遇のあり方	100.0	39.9	41.0	18.1	21.7	(5.2)
職場の環境	100.0	55.0	29.0	15.6	39.4	(34.9)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	56.9	28.2	9.1	47.8	(43.8)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.3	33.4	6.4	52.9	(48.9)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	49.2	30.2	19.2	30.0	(20.1)
雇用の安定性	100.0	53.0	27.5	18.5	34.5	(13.2)
福利厚生	100.0	40.8	38.4	19.8	21.1	(11.1)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	31.9	47.1	20.4	11.4	(4.6)
職業生活全体	100.0	51.4	35.5	12.1	39.3	(23.6)
嘱託社員（再雇用者）						
仕事の内容・やりがい	100.0	65.3	24.1	8.6	56.7	(56.4)
賃金	100.0	36.4	23.5	37.3	-0.9	(-4.2)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	56.6	24.8	14.8	41.8	(46.0)
人事評価・処遇のあり方	100.0	33.2	41.0	22.6	10.6	(8.8)
職場の環境	100.0	54.7	27.1	14.3	40.4	(39.6)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	57.8	29.1	8.8	49.0	(49.8)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	57.4	33.9	4.7	52.7	(52.6)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	44.4	31.8	20.2	24.1	(25.5)
雇用の安定性	100.0	57.3	29.5	10.8	46.5	(41.6)
福利厚生	100.0	44.0	36.7	16.9	27.1	(25.9)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	29.8	50.4	17.0	12.8	(11.8)
職業生活全体	100.0	48.8	36.3	12.3	36.5	(31.4)
パートタイム労働者						
仕事の内容・やりがい	100.0	72.6	21.7	4.4	68.2	(59.8)
賃金	100.0	51.9	23.2	23.8	28.1	(11.6)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	66.7	19.9	11.1	55.7	(42.1)
人事評価・処遇のあり方	100.0	50.6	33.2	13.9	36.6	(21.2)
職場の環境	100.0	57.0	23.4	17.2	39.8	(39.2)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	63.6	21.0	8.4	55.1	(51.1)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	67.2	23.8	6.8	60.4	(52.4)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	55.3	27.4	14.9	40.3	(22.3)
雇用の安定性	100.0	62.9	26.2	9.2	53.7	(38.5)
福利厚生	100.0	36.9	46.2	14.9	22.0	(10.2)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	31.5	54.1	12.5	19.0	(3.5)
職業生活全体	100.0	57.4	31.6	9.0	48.4	(26.4)

(単位：%) 令和6年

参考表4 就業形態別、現在の職場での満足度（2）

就業形態、項目	全労働者計	(単位：%) 令和6年				満足度D. I. (A)-(B) (ポイント)	
		「満足」又は 「やや満足」 (A)	どちらでもな い	「不満」又は 「やや不満」 (B)			
臨時労働者							
仕事の内容・やりがい	100.0	68.4	18.9	12.2	56.2	(62.7)	
賃金	100.0	39.3	37.2	23.5	15.9	(15.1)	
労働時間・休日等の労働条件	100.0	57.8	26.9	11.1	46.7	(37.1)	
人事評価・処遇のあり方	100.0	42.1	41.1	16.6	25.5	(19.1)	
職場の環境	100.0	47.0	28.5	19.7	27.3	(42.5)	
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	52.1	12.4	15.8	36.2	(37.8)	
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	66.0	27.2	2.5	63.5	(48.9)	
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	35.2	32.7	27.9	7.3	(17.8)	
雇用の安定性	100.0	47.3	28.1	24.0	23.3	(12.5)	
福利厚生	100.0	31.6	51.4	16.4	15.1	(12.7)	
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	32.0	37.7	30.2	1.8	(4.8)	
職業生活全体	100.0	49.8	33.9	16.2	33.5	(20.9)	
派遣労働者							
仕事の内容・やりがい	100.0	58.3	27.7	13.1	45.2	(47.4)	
賃金	100.0	34.3	27.1	37.6	-3.3	(-4.0)	
※労働時間・休日等の労働条件	100.0	64.4	20.5	14.3	50.0	(50.8)	
人事評価・処遇のあり方	100.0	31.5	44.3	23.0	8.5	(8.3)	
※職場の環境	100.0	52.8	22.5	24.0	28.8	(36.2)	
※正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.3	23.4	14.9	44.4	(44.4)	
※正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	62.4	26.7	10.2	52.2	(45.2)	
※職場での指揮命令系統の明確性	100.0	46.5	26.4	26.5	20.0	(25.6)	
雇用の安定性	100.0	36.7	35.2	27.3	9.5	(10.8)	
福利厚生	100.0	25.0	48.7	25.2	-0.1	(3.8)	
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	24.4	52.1	21.3	3.1	(-4.0)	
職業生活全体	100.0	37.8	40.4	20.5	17.2	(19.5)	
登録型							
仕事の内容・やりがい	100.0	56.9	28.5	14.0	43.0	(47.3)	
賃金	100.0	35.3	26.2	37.8	-2.5	(-4.1)	
※労働時間・休日等の労働条件	100.0	61.3	22.0	16.4	44.9	(50.5)	
人事評価・処遇のあり方	100.0	28.3	45.2	25.7	2.7	(9.4)	
※職場の環境	100.0	51.2	23.4	24.9	26.3	(38.6)	
※正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	58.1	24.3	15.2	42.9	(44.4)	
※正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	60.5	28.6	10.6	49.9	(45.4)	
※職場での指揮命令系統の明確性	100.0	44.4	28.1	27.0	17.4	(24.5)	
雇用の安定性	100.0	32.7	36.6	30.2	2.5	(0.9)	
福利厚生	100.0	22.3	50.5	26.4	-4.1	(0.3)	
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	21.7	53.7	22.9	-1.2	(-3.8)	
職業生活全体	100.0	34.2	42.4	22.5	11.7	(17.8)	
登録型以外							
仕事の内容・やりがい	100.0	65.2	23.8	9.0	56.1	(47.4)	
賃金	100.0	29.0	31.8	36.8	-7.7	(-3.8)	
※労働時間・休日等の労働条件	100.0	79.5	13.3	4.3	75.2	(51.0)	
人事評価・処遇のあり方	100.0	47.4	40.0	9.7	37.7	(7.3)	
※職場の環境	100.0	60.8	17.9	19.5	41.3	(33.8)	
※正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	65.3	18.8	13.5	51.8	(44.4)	
※正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	72.1	17.5	8.5	63.6	(44.9)	
※職場での指揮命令系統の明確性	100.0	56.7	17.8	23.7	33.1	(26.6)	
雇用の安定性	100.0	56.8	28.1	12.8	44.0	(20.4)	
福利厚生	100.0	38.5	39.9	19.1	19.4	(7.2)	
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	38.2	44.2	13.4	24.8	(-4.3)	
職業生活全体	100.0	55.4	30.4	10.6	44.7	(21.1)	
その他							
仕事の内容・やりがい	100.0	63.8	28.3	7.6	56.1	(52.3)	
賃金	100.0	40.1	19.8	39.7	0.5	(-2.2)	
労働時間・休日等の労働条件	100.0	66.3	20.6	12.4	53.8	(39.7)	
人事評価・処遇のあり方	100.0	38.2	41.2	20.1	18.1	(9.9)	
職場の環境	100.0	53.6	24.8	20.5	33.1	(31.0)	
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	54.9	26.5	12.6	42.3	(41.3)	
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	53.3	38.8	7.0	46.3	(47.2)	
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	48.1	27.6	23.5	24.7	(22.5)	
雇用の安定性	100.0	51.6	28.1	15.5	36.1	(27.6)	
福利厚生	100.0	39.4	38.9	16.5	22.8	(16.2)	
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	28.7	48.4	18.4	10.3	(4.3)	
職業生活全体	100.0	42.3	39.3	13.4	28.9	(21.5)	

注1：全労働者計には満足度の「不明」が含まれている。

2：表頭の「満足度D. I.」とは、現在の職場での満足度について、「満足」又は「やや満足」と回答した労働者の割合から「不満」又は「やや不満」と回答した労働者の割合を差し引いた値をいい、()は前回(令和元年)調査の結果である。また、「派遣労働者」の「登録型以外」の()は、前回(令和元年)調査の「常時雇用型」の結果であり、今回調査とは定義が異なるため、比較にあたっては注意を要する。

3：表側の「職場の環境」とは、仕事をする場所での照明、空調、騒音、設備等人間関係以外の環境をいう。

4：表側の「雇用の安定性」とは、雇用期間の定めのある労働者は、雇用期間内の状況のみでなく、契約更新等を含めた状況についての回答である。

5：表側の「福利厚生」とは、食堂、休養施設、財形制度等労働者のための施設や制度をいう。

6：表側の「職業生活全体」は、この項目全体から見ての回答である。

7：派遣労働者は、派遣元での状況について回答している。

ただし、「※」の項目「労働時間・休日等の労働条件」「職場の環境」「正社員との人間関係、コミュニケーション」「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」及び「職場での指揮命令系統の明確性」については、派遣先の状況についての回答である。